■第368回食品安全委員会

日時:平成23年2月24日(木)14:00~14:30

傍聴者:6名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明 について

〇遺伝子組換え食品等 3品目

- 1)除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタGHB119系統(食品・飼料)
- 2)除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタT304-40系統(食品・飼料)
- 3) p C o I 株を利用して生産されたプロテアーゼ
- ・厚生労働省及び農林水産省からの説明。
- 本3件について遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。
- (2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について
- 1)遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性ダイズ

MON87701系統 (飼料)」に係る食品健康影響評価について

- ・「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物についての安全上の問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)へ通知することとなった。
- *チョウ目害虫に対して抵抗性を持つダイズです。
- (3) 食品安全モニターからの報告(平成22年12月分)について
- 事務局から報告。
- (4)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成23年1月分)について
- ・事務局から報告。
- (5) 食品安全関係情報(1月29日~2月10日収集分)について
- 事務局から報告。